

いぶき

令和7年3月25日発行

第38号

二本松市農業委員会

☎0243-55-5148(直通)



トロミ芸能保存会の七福神



七福神を演じた石井小学校の児童

会場には席に入りきれないほどの観客が押し寄せ、来場者は年に一度の芸能祭を思い思いに楽しんでいました。なかでも石井小学校の児童が演じた七福神はともかわいらしく、司会者は「ぜひこの文化を守ってほしいですね。」とこれから地域を引っ張っていく若い世代に期待を寄せていました。

1月12日に地域文化伝承館で「第17回ふるさと芸能祭」が開催され、石井地区の芸能保存会、太々神楽保存会や市内のダンスクラブや歌謡サークルが出演しました。

ふるさと芸能祭が開催されました

「石井の七福神と田植踊」は国の重要無形民俗文化財に指定されており、その年の稲作や養蚕が豊穰であることを祈る東北地方特有の田植踊の一種です。その伝統的な踊りは衣装や動き一つ一つに意味があり、その年の豊作を願い、この一年を健やかに過ごそうという思いが込められています。



トロミ芸能保存会の田植踊

二本松市で活躍する女性農業者

◆女性農業委員

二本松市農業委員会に所属する4人の女性農業委員にお話しをお聞きしました。

川口委員はきゅうり、佐藤委員はりんご、大野委員はミニトマト、米、遠藤委員は米、麦、野菜を主に栽培しています。農業者となってきたきっかけは農家に嫁いだからという理由が多かったですが、営農の手伝いをするなかで作業内容や農機具の運転に楽しさを感じたからという理由が根幹にありました。



右から川口美奈子委員、遠藤康子委員、佐藤美由紀委員、大野美和子委員

最後に、女性農業者やこれから

農業を始めようとしている方へ向けて各委員から、「農業には3K（きつい、汚い、給料が低い）イメージを持たれているが、生活の基礎となる一次産業に携わっている誇りを持つてほしい。」「農業は集落で取り組んでいくものであるので、集落の仲間と助け合って頑張つてほしい。」「自分のペースで仕事を進められる。」「自分で作った作物がお金になる達成感、食べてもらった人においしいと言ってもらえるうれしさ、安心・安全であることが農業の良いところ。」「とのコメントをいただきました。

◆花井紗也加さん

花井さんは塩沢地区でトマトを露地とハウスで栽培しています。花井さんは介護士としてお仕事をしていますが、実家が農家であり農作業が好きということで2年前から営農開始したとのこと。「いざ農業を始めると、天候に収量が左右され、繁忙期は寝る暇も無いほど大変なことが多いですが、やりがいや楽しみもある

ので一緒に農業を始めたいませんか。」「とのコメントをいただきました。



寒空の下、取材に応じていただいた花井さん

◆安齋美和さん

安齋さんのお宅は大平地区で安齋農園を営んでおり、養蚕を中心としています。

安齋さんは農園のお仕事をしつつ、切り花用の小菊を栽培しています。小菊は露地の電照栽培で育てており、露地で電照栽培をしているのは市内で安齋さんだけとのことでした。もともと電子部品関係の会社に勤めていた安齋さんは、自然が好きということで農業を始められました。「実際に農業を始めてみると、天気に収量が左右さ

れて予想以上に大変ですが、それらの対策を考えることにやりがいを感じている。」「とのお話がありました。

安齋さんは養蚕や小菊以外に興味として多肉植物の寄せ植えも行っており、イベント等で寄せ植え講習を行っています。最後に「農業は大変なことに変わりは無いですが、頑張った分だけ成果が出ますし、近隣の人との関りも持て、会社員と違って自分の時間を作りやすいことが良い点です。」「と農業を始めてみようと考えている方に向けてコメントをいただきました。



ハウス内で育成中の多肉植物と安齋さん

令和6年度 福島県下農業委員会大会

令和6年11月15日開催
郡山ユラックス熱海



表彰を受ける遠藤副広報委員長と大石広報委員

県内の農業委員会委員参加のもと、令和6年度福島県下農業委員会大会が郡山市の郡山ユラックス熱海で開催されました。大会では各種表彰が行われ、二本松市からは永年勤続農業委員・農地利用最適化推進委員（12年以上在任）として、野地太郎元委員、平義一元委員が表彰されました。第41回農業委員会情報紙コンクールでは、二本松市農業委員会だより「いぶぎ」第36号が福島民報社長賞を受賞しました。

本大会は一般社団法人福島県農業会議創立70周年記念であり、東京大学大学院特任教授鈴木宣弘氏を迎え、記念講演が行われました。食料安全保障と日本農業の将来像をテーマに、地域の農業と食の保全、次世代への継承について講演が行われ、「農業委員会は農業・農村を守る「最後の砦」である。」と農業委員会は重要な組織であることを再認識しました。



講演の様子

その後令和5年4月1日から施行された地域計画の策定に向けた取り組み、農地利用の最適化を意識した日常業務の展開、農業委員会活動の情報発信について、農業委員一人ひとりが積極的に取り組んでいくという申し合わせについて決議し閉会しました。

（大石忠雄委員）

二本松市長へ 意見書提出

11月1日に佐藤勝則会長、石川重彦会長職務代理者が農地利用の最適化の推進について、三保恵一市長に意見書を提出しました。

意見書の内容（一部抜粋）

1 担い手への農地集積
「地域計画」策定に向けて地域の実情を反映した計画とすること。

2 担い手農家支援
農業経営の安定対策に関する事業予算の増額と補助率をアップすること。

3 遊休農地対策及び農業施設整備等補助について
中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金等の事業を継続すること。

4 農業後継者・新規就農者・定年帰農者就農者への支援体制を整え、総合的な支援を進めること。

5 農業振興全般
各地域の営農状況に応じた施策を推進するため、意見聴取を行うこと。



三保市長に意見書を提出する
佐藤会長、石川会長職務代理者



委員会視察研修

おいもスイーツ専門店「らぼっぼファーム」が運営する体験型農業テーマパークです。施設は2015年の秋に廃校となった小学校の校舎をリニューアルして利用されており「日本



廃校を活用した らぼっぼなめがたファーマーズビレッジ

令和6年度農業委員会視察研修は、参加委員29人で1月29日、30日に実施しました。
研修一日目はさつまいもの産地である茨城県行方市にある「らぼっぼなめがたファーマーズビレッジ」を視察しました。

「らぼっぼなめがたファーマーズビレッジ」
「農研機構（食と農の科学館）」
「ポケットファームどきどき」
研修してきました！



体験コーナーを見学する一行

の農業をステキにしよう！」を合言葉に行方市、JANAなめがた、白はとグループが協力し「やきいもミュージアム」「ファーマーズマルシェ」「さつまいも工場」「農業体験施設」「手作り体験教室」「レストラン」「カフェ」などを一堂に集めた、おいしい体験ができる施設でした。
茨城県を訪れた時には立ち寄ってみてはいかがでしょうか。
(本多雅彦委員)

この日は、私たちが農業委員会の視察研修で訪れるということもあり、「スマート農業技術の概要と社会実装の取り組み」と題した二本松市農業委員会視察研修用の冊子まで作成していた、だき研修を行いました。



生産・収入予測を行う生産体系モデルを見学

研修二日目の一カ所目は、農業をテーマとした「農研機構（食と農の科学館）」を訪問しました。この施設は、つくば市南部に位置し、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）が運営しています。国際的にも評価の高い農研機構の研究成果と開発技術が展示されています。

近年、農業に関しては、農業者の高齢化と後継者不足、異常気象による農作物への影響の深刻化など、数えればきりがありません。マイナスイメージが浮かび上がってきますが、ここで紹介されたスマート農業実証プロジェクトやスマート農業技術に関する研究の成果は、今後必ずや日本農業の革新に大きな役割を果たすであろうと思えました。
(次項に続きます)



研修の様子

令和6年度農業

農研機構（食と農の科学館）



館内には、ほかにもさまざまな研究等の展示コーナーがありましたが、やはり一行の足が止まったのが米の品種や稲作に関する展示でした。実物の穂のついた稲が多数並べられていたり、稲の丈や穂の実り具合の違いなどが一目で分かるような展示がされていました。

（菅野正信委員）

視察研修二日目の二カ所目の研修（昼食も兼ねて）はJ・A全農いばらきのポケットファームどきどきつくば牛久店にお邪魔しました。昼食はビュッフェ形式の地元野菜を使った60種類以上の料理が並び、平日にもかかわらず、ほぼ満席で大変美味しかったです。



研修の様子

昼食後、つくば牛久店の概要を職員の坪（あくつ）さんより設立当初からの苦労話や実績についてお話を聞きました。オープン後は平成22年10月で数年

はなかなか実績が伸びず、立地も入り組んだ所で来場者からの不満の声も多かったそうです。



職員の坪さんの説明を聞く委員

令和5年度実績は約10億円で年間の来場者数も約30万人までに伸びたそうです。内訳は野菜・果物7億円、肉1億円、レストラン1億円、その他1億円で、野菜・果物のメインはメロンで実績の15%程度になっているそうです。生産者は約200人で、地元野菜・果物の半分を仕入れ、

残りの半分は市場からの仕入れで全国の果物を中心に行っているそうです。

J・A全農県本部で直営の直売所を運営しているのは全国的にも珍しく、福島県本部で運営している郡山市の「愛情館」と同じだなど思いました。

「食と農の素敵な出会いにどきどき♪わくわく♪」をキャッチフレーズに生産者と消費者の交流拠点づくりを行っており、J・A全農グループの経営理念である「食と農の懸け橋」を実践しているなど実感しました。

（渡邊孝彦委員）



認定農業者と農業委員会委員 意見交換会

令和7年2月10日ラポートあだちにおいて、令和6年度認定農業者と農業委員会委員の意見交換会が開催されました。



主催者代表佐藤会長

講演会では福島大学食農学類の小山良太教授を講師として迎え、「震災14年を迎える福島県農業の課題と将来展望」というテーマで食糧・農業・農村基本法の見直しなどについての講演がありました。講演では昨今の問題となっている、農業資材高騰に対し農産物価格がなかなか上昇しないメカニズムの説

明がありました。また、耕作者の高齢化が問題になっていますが、今後の農業に必要な要素についての説明もあり、参加者は講演に聞き入っていました。



講演する小山教授

新規就農者事例発表では、渡邊龍馬さん、板橋諄也さんから発表がありました。

渡邊龍馬さんは地域おこし協力隊を経て、去年から奥様と二人でミニトマト、かぼちゃ、ナス等の栽培を開始しました。現在はさまざまな角度から知見を広げ、収益・収量・

単収の向上を図るために積極的な農業を展開しています。将来的には新規就農者のサポートをしたいと考えています。

板橋諄也さんも地域おこし協力隊を経て3年前に就農。現在はきゅうり10a、ねぎ20aの栽培と林業を行っており、今後はきゅうり、ねぎの規模拡大を計画しているとのこと。将来的には新規就農者を受け入れる農家になることを目標にしていきたいとのことでした。

最後に各テーブル内で意見交換が行われ、さまざまな立場からの忌憚（きたん）のない意見が交わされていました。

（菅沢政隆委員）



意見交換会の様子

農業者年金に加入しませんか？

下記の3つの要件を満たす方は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者、配偶者、後継者などの家族従事者でも加入できます。

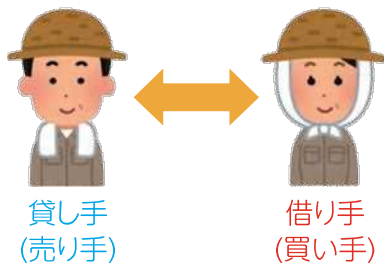
- ①20歳以上65歳未満の方
- ②国民年金の第1号被保険者、または国民年金の任意加入被保険者の方
- ③年間60日以上農業に従事している方

詳しくはお近くの農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

令和7年4月から農地の貸し借り、売買は原則として農地バンク経由になります!

【現行】

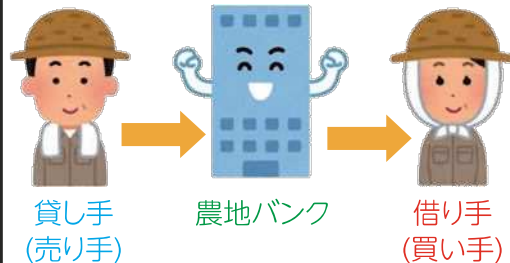
農地法第3条
農用地利用集積計画
による農地の貸し借り、売買



【令和7年4月以降】

または

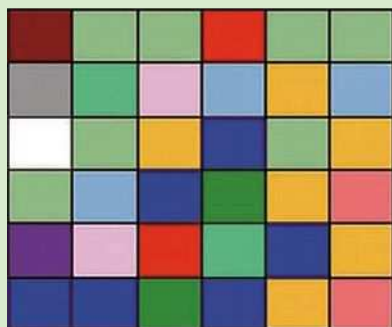
【地域計画が策定された地域】
目標地図の実現に向けた農地バンク
による農地の貸し借り、売買



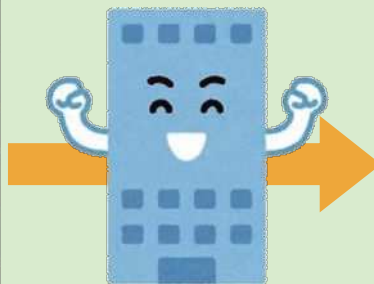
※地域計画：地域農業の将来のあり方や、農地の利用に関する目標などを定めた計画

※目標地図：市町村の作成する地域計画の中で、農地一筆ごとに、誰が耕作するのかを示した地図。
随時更新が可能

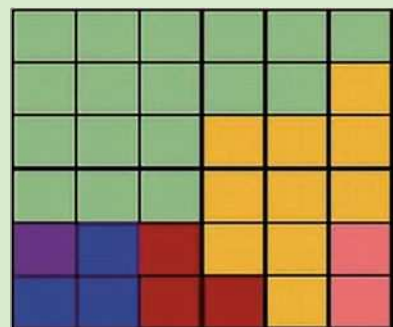
各所有者の農地が
バラバラに混在...



農地バンク



耕作者ごとにまとめて
使いやすく!



これまで農地法第3条や農地利用集積計画で行っていた、農地の貸し借り、売買が
原則農地バンクを経由した農用地利用集積等促進計画に一本化します。

※農地法に基づいて農業委員会の許可を受けて農地の貸し借り、売買を行うことは可能です。

農地バンクに関するお問い合わせ：二本松市 農業振興課 農政係 Tel 0243-55-5116
公益財団法人 福島県農業振興公社 Tel 080-3754-3066



農業委員会からのお知らせ



農地の売買や転用許可申請手続きはお済みですか？

農地を農地以外の地目にする場合や、売買などの権利の移動には農業委員会の許可が必要になります。事前に農業委員会事務局にご相談ください。

転用完了後や非農地証明による地目変更登記はお済みですか？

転用許可を受け農地を農地以外にした場合は、速やかに地目変更登記を行ってください。手続きが行われていないため、後々農業委員会事務局に相談に訪れるケースが増えています。

福島地方法務局からのお知らせ

不動産を相続したらかならず相続登記！
相続登記はお済みですか。令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。
詳しくは、お近くの法務局にお問い合わせいただくか、法務局ホームページの相続登記義務化特設ページでご確認ください。



特設ページへのアクセスは
左のQRコードから！

農業委員就任のお知らせ

令和6年12月20日より安齋雅由委員が就任しました。
担当は杉田地区となります。



農業委員会だより「いぶき」第37号の訂正とお詫び

農業委員会だより「いぶき」第37号の記載に誤りがありました。お詫びし訂正いたします。

- 2ページ「～令和6年 農業委員会作況調査～」
齋藤慎也さんについて
(誤)露地・ハウス合計80アール
(正)露地・ハウス合計180アール

- 3ページ「退任される方へ感謝状」退任者一覧について
(誤)記載なし
(正)・安齋 喜八 氏



広報委員会

会長 石川 重彦	オ ブ ザ ー バ ー 長 佐藤 勝則	副委員長 松本 太	委員 遠藤 康子	委員 佐藤 浩	委員 安齋 雅由	委員 大石 忠雄	委員 菅野 正信	委員 渡邊 孝彦	委員 本多 雅彦
-------------	--	--------------	-------------	------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

編集後記

令和の米騒動が話題になる中、取材中に地域の農業がどれほど多くの人々の努力によって支えられているかを改めて実感しました。農地の適正な管理や新規就農者の支援、持続可能な農業の推進など、農業委員会の役割は多岐にわたります。その一つひとつが、私たちの食と暮らしに直結していることを考えると、農業の重要性を再認識せずにはいられません。

また、取材を通じて、農業委員の皆さんの熱意や地域農業への思いにも触れることができました。農業の未来を支えるためには、私たち一人ひとりが農業に関心を持ち、地域とのつながりを大切にする必要があると感じます。
少しでも多くの方に農業の現状や課題について考えていただければ幸いです。最後までお読みいただき、ありがとうございます。

(松本 太)

